

教育委員会定例会議事日程

令和元年10月4日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく令和元年度の取組状況について
（中間報告）
- 3 審議案件
教委第26号議案 横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について
教委第27号議案 横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
- 4 その他

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

○9/26 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○9/25 萩生田文部科学大臣・佐々木大臣政務官の鴨居中学校訪問

○10/1 鶴ヶ峯中学校創立70周年記念式典

○10/2 第60回 横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭

(2) 報告事項

○「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく令和元年度の取組状況について
(中間報告)

3 その他

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく 令和元年度の取組状況について（中間報告）

平成30年3月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。とりわけ、平成30年3月に導入したICカードによる退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになった意義は大きいと考えています。

プランの中で指標として挙げている4つの項目のうち、「時間外勤務月80時間超の教職員の割合」及び「19時までに退勤する教職員の割合」については、前年度の同じ月と比較することが可能となりました。

時間外勤務月80時間超の教職員の割合の変化

	4月	5月	6月	7月	8月
H30年度	23.1%	22.2%	22.2%	12.8%	1.5%
R元年度	18.0% (前年比:-5.1)	15.9% (前年比:-6.3)	19.3% (前年比:-2.9)	10.8% (前年比:-2.0)	1.9% (前年比:+0.4)

19時までに退勤する教職員の割合の変化

	4月	5月	6月	7月	8月
H30年度	59.5%	61.8%	64.7%	75.2%	92.9%
R元年度	62.3% (前年比:+2.8)	62.2% (前年比:+0.4)	63.7% (前年比:-1.0)	76.3% (前年比:+1.1)	93.6% (前年比:+0.7)

「時間外勤務月80時間超の教職員の人数」については、本年4～8月平均が昨年の同時期に比べて2割程度減少していますが、「19時までに退勤する教職員の割合」は、本年4～8月平均が昨年の同時期に比べて、ほぼ同じ値となっています。

こうした実態を踏まえ、学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた4つの戦略と40の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を一層推進していきます。

(1) ICT等を活用した業務改善支援

① 総合学校支援システムの構築

【教材等共有システム】

教育の質を確保しつつ、教職員の授業準備における負担を軽減するため、「教材等共有システム」を構築。モニター地区での試行導入、検証を行ったうえで、年度内に全校展開の予定。

【学校と家庭をつなぐ情報共有システム】

学校と家庭の間の連絡における ICT 活用の可能性を検証するため、民間企業と協定を結び、令和元年4月から6校(※)で、欠席・遅刻連絡の自動受付や、学校からのお知らせのメール配信、保護者アンケートの電子回答等の機能を有するシステムを試行導入。効果検証を踏まえ、今後の方向性を検討。

※小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校、高等学校1校

② 学校向けグループウェアの導入

各学校が、会議等の回数や時間の削減、効果的な情報共有やペーパーレス化のために、学校向けグループウェアを活用。

学校での具体的な取組

【働き方改革通信: Smile】No.3 (7月号) より抜粋

- ▲ 教職員数の多さ(約160名)による情報共有の難しさ
- ▲ 朝の打合せの件数が多い・時間も長い 児童・生徒が登校してくる 時刻に間に合わない

そこで



学校長

子どもたち一人ひとりを大切に、また教職員全体に関わる連絡を徹底するために、限られた時間の中できちんと情報共有ができる方法を考えなければいけない。



毎朝 職員室で グループウェアを見る時間を設定 <8:30~8:35 の5分間>

その後の全体打合せ ⇒ 打合せの数が1、2件程度に減少!

- 児童生徒にかかわる打合せ時間を多く確保
- 余裕をもって児童生徒を迎えられるようになった



先生方の声



- ・子育てをされていて出勤時間ぎりぎりになってしまいますが、打合せ内容を確実に確認できるようになりました。
- ・全職員が必ず職員室にいるため、確実に会って話ができる時間にもなっていて、情報共有しやすくなりました。
- ・アンケート機能は便利です。データや書類の提出忘れも少なくなりました。
- ・管理職の予定もグループウェア内で確認できて便利です。

その他にもこんな取組をしています



5分間ミーティング

- ✓ ホワイトボードを使ったスタンドミーティング
- ✓ 話し合うポイントを整理して5分間に時間短縮

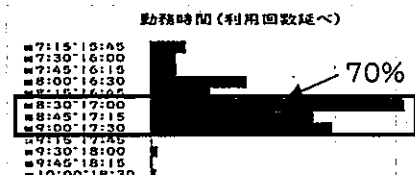
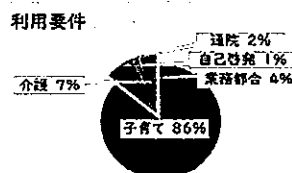
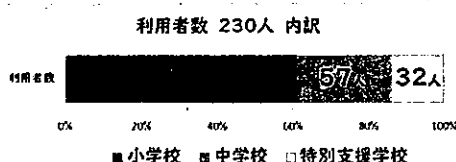
職員がスキルアップして、他の話し合いもコンパクトで充実したものに变化!

(2) 家庭と仕事の両立支援

① 教職員版フレックスタイム制度の試行実施

平成30年度の試行を踏まえ、全校(高校を除く)を対象に、通年での試行を実施。令和元年度の試行実績をアンケート調査等により検証し、令和2年度の方針を検討。

令和元年度4~8月の利用校数: 120校 (小: 81校、中: 31校、特支: 8校)



(1) 学校業務の適正化

① 夏季の学校閉庁日の継続実施、冬季の学校閉庁日の実施

小・中学校ともに設定する学校の数が増え、閉庁日の日数も増加傾向。

【夏季学校閉庁期間 8月3日～16日】

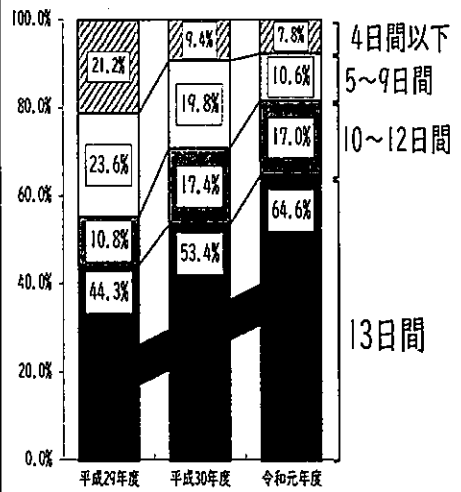
校種	令和元年度設定校数(割合)	平成30年度設定校数(割合)
小学校: 340校	339校(99.7%)	337校(99.1%)
中学校: 146校	143校(97.9%)	141校(96.6%)
義務教育学校: 2校	2校(100%)	2校(100%)
特別支援学校: 13校	13校(100%)	11校(91.7%※1)
合計: 501校	497校(99.2%)	491校(98.2%※2)

【冬季学校閉庁期間 12月27日、28日、1月4日、5日】

校種	令和元年度設定予定校数(割合)	平成30年度設定校数(割合)
小学校: 340校	319校(93.8%)	287校(84.4%)
中学校: 146校	106校(72.6%)	86校(58.9%)
義務教育学校: 2校	2校(100%)	2校(100%)
特別支援学校: 13校	12校(92.3%)	9校(75.0%※1)
合計: 501校	439校(87.6%)	384校(76.8%※2)

※1 平成30年度の特別支援学校の割合は分母を12校で計算しています。
 ※2 平成30年度の合計の割合は、分母を500校で計算しています。

学校が設定する閉庁日数の推移(夏季)



(2) 学校業務の精査・精選

① 教職員の業務の精査、アウトソースの検討

教育委員会事務局通知「委託契約事前協議の特例の追加について」を受け、プール清掃や教室のワックスかけ等を業者に委託する学校が増加(平成30年度: プール清掃145校、教室清掃39校)。

一部の学校は、障害者就労施設からの優先調達を積極的に活用し、地域活動拠点と連携。

学校での具体的な取組

【働き方改革通信: Smile No.2 (6月号) より抜粋】

障害者施設からの優先調達でプール清掃を委託

まずはここに相談を!
 よこはま障害者共同受注
 総合センター「わーくる」
 ☎306-9910
<http://www.yokohama-juchuu.jp/>

実際に学校に来てもらって打合せ
 ■「わーくる」の担当者が来校し、依頼内容や場所を確認。
 ■依頼できる障害者施設を「わーくる」にて調整し、学校に紹介。

具体的な仕様について調整
 依頼する障害者施設の方が来校し、具体的な仕様(金額・時期・回数・内容等)について学校と相談。

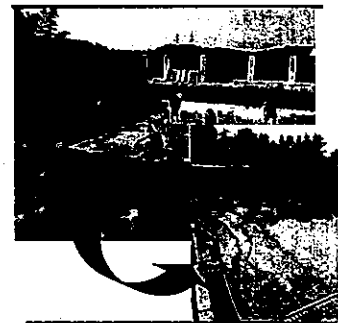
学校長: 思っていたよりもスムーズに依頼ができました。方法がわかれば、他校にも広がると思うので、積極的に他校に伝えていきます。今回の依頼を通じて、地域にある福祉施設とつながることができたのもよかったです。これからも働き方改革を進めていきたいし、それが生徒や教職員のためになると考えています。

今回このような依頼は初めてで、未経験な部分もあったのですが、チャレンジさせていただくことができ、とてもありがたかったです。

我々の地域貢献にもなり、かつ学校にも福祉施設のことを知ってもらえたことは、双方にとってメリットがあると感じています。



施設長



プール清掃

校種	実施校数	割合 (%)
小学校	132	38.6
中学校	13	8.8
特別支援学校	0	
高等学校	0	
合計	145	28.4

委託先
民間業者 142校
福祉施設 0校
その他 3校



教室清掃 (ワックスがけ等)

校種	実施校数	割合 (%)
小学校	24	7.0
中学校	10	6.8
特別支援学校	1	8.3
高等学校	4	44.4
合計	39	7.6

委託先
民間業者 37校
福祉施設 1校
その他 1校



その他

粗大ごみ廃棄 333校
文書廃棄 218校
エアコン清掃 74校
害虫駆除 43校

他にも
運動会整備
学校行事準備・片付け
学区地図作成

今年度、福祉施設へのアウトソーシングをする学校が増えています。

アウトソーシング 実施できなかった学校

114校

〈主な理由〉		校数
配当予算では対応できない		59校
スケジュール的に間に合わなかった		24校
必要性を感じていない		18校
委託先がわからない		11校
その他		2校

今後、外部へ委託する予定又は委託したい業務

プール清掃・教室等ワックスがけ・窓掃除・
エアコンの内部清掃・パソコンメンテナンス・
データ入力・ホームページ更新・高所の電気交換
校内塗装・飼育動物や芝の世話 (休業中など)・
校地内排水溝等の土砂除去 など

外部へ委託できそうな業務は多種多様です

- ・プール清掃を外部委託した。教職員の負担減と清掃後のきれいさを考えると十分効果がある。しかし、配当予算を圧迫するなど課題は残る。
- ・プール清掃を外部委託しようと考え4月に業者に連絡したら、すでに予約でいっぱいだった。
- ・大規模校で教職員数も多いので校内で実施できたこと、外部委託の情報なかったこともありしなかった。今後は、働き方改革の取組として外部委託できるものはしていきたい。
- ・必要性を感じていたが、教職員の総意を得ていなかったためできなかった。2019年度から実施したい。
- ・全校分の委託業務を教育委員会事務局が一括して行うほうが合理的経済的であると思う。

アウトソーシングを実施している学校からは、「やってよかった」という声をいただいています

② 市主催行事や学校行事等のあり方検討

教育委員会が主催する行事について見直しを進めるとともに、各学校でも、学校行事等について、新しい学習指導要領に即した効果的な教育活動になっているのか、見直しを推進。

学校での具体的な取組

4年前から教育課程の改善・編成を進め、学校行事を見直しました。



文化祭
10月



合唱祭
3月

- ✓ 生徒の思いを大切に
- ✓ 育てたい資質・能力を踏まえて
- ✓ 地域・保護者へ丁寧に説明
- ✓ 3年かけて段階的に進めた

より充実した学校行事に

10月の文化祭で合唱祭を実施

その他の学校行事についても見直しを実施

見直していくうえでの大切なことは・・・

例えば 学校全体で目指す資質・能力 学校教育目標 児童・生徒の思い 地域・保護者の思い

子どもたちのがんばる姿をもっと見たい！
来年も期待しちやいます！



学校行事は大切にしたい！
でも、学校教育全体のバランスも考えていかないと。

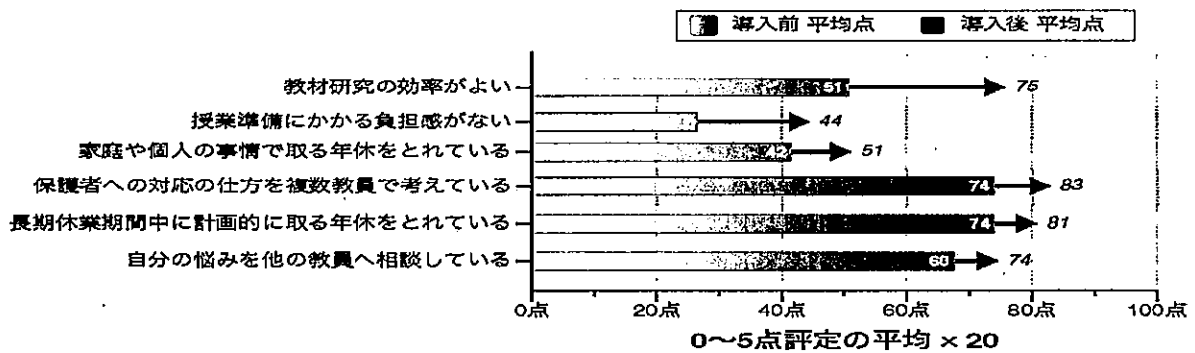
(1) 教職員配置の工夫、チーム体制の構築

① 小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化

32校に非常勤講師を配置し、一部教科分担制を導入。担当する教科が絞られることによって、教材研究を効率的に行えるようになるなどの効果を期待。学級の壁を越えたきめ細かな児童指導やチームによる効果的な学年経営の在り方を研究するとともに、効果検証を実施。

国に対して、林市長が学級をもたない学年主任(チーム・マネジャー)を教職員定数に位置付けることを提案したほか、中央教育審議会特別部会で、鯉淵教育長が横浜市の実践を紹介。

推進校32校の教員アンケート結果(働き方に関する項目を抜粋)



調査期間：平成30年7月23日～8月1日、令和元年7月25日～8月2日 n=220人

② 市費移管後の教職員配置の工夫

児童支援専任教諭の後補充非常勤の常勤化を令和元年度は140校へ拡大。令和5年度の全小学校への配置に向けて順次拡大予定。

生徒指導専任教諭の後補充非常勤の常勤化について、令和元年度は全中学校で実施。

(2) 学校をサポートする専門スタッフ等の配置

① 職員室業務アシスタントの配置の拡充

教職員の働き方改革の推進のため、副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を全小・中・義務教育学校に配置。



②

部活動指導員の配置・支援体制の構築

実技指導や生徒の引率に加えて、顧問としての役割を担うことも可能な部活動指導員 119 名を配置（10 月 1 日時点）。配置人数の多い部活動は以下の通り。
（バスケットボール：14 名、バドミントン：13 名、剣道：13 名、野球：12 名、バレーボール：9 名、吹奏楽：9 名）

また、調和のとれた生活の中で部活動を楽しむために、「横浜市立学校部活動ガイドライン」に基づく取組を各学校で推進。



萩生田文部科学大臣・佐々木大臣政務官が横浜市立鴨居中学校を訪問

鴨居中学校では、校長のリーダーシップのもと、働き方改革の推進及び教育活動の充実に向け、ICT の活用や、外部人材の活用等、様々な取組を行っています。9 月 25 日に、萩生田文部科学大臣・佐々木大臣政務官が学校を訪れ、職員室及び部活動の視察や学校長・教員との意見交換が行われました。同校では、柔道部及びバスケットボール部に部活動指導員を活用し、部活動の充実とともに、顧問教員の負担軽減を図っています。



〈文部科学省ウェブサイトより〉

③

ICT 支援員派遣事業

ICT 支援員を各学校へ派遣し、教員の ICT 活用能力及び指導力を向上させるとともに、令和 2 年度に小学校において必修となるプログラミング教育を推進することを目指す。

- ・全小学校 340 校（情報教育実践推進校を除く）
派遣回数 21 回/校・年
- ・情報教育実践推進校（小学校 2 校・中学校 2 校試行）
派遣回数 48 回/校・年



学校での具体的な取組

◇「プログラミングアプリを使った授業がしたい」という教員の要望に対し…

ICT 支援員が・テーマ設定をアドバイス

- ・アプリの操作方法を事前に教員にレクチャー
- ・授業当日に機器を準備/片付け
- ・授業中に先生の提示をサポート/操作に困っている児童を補助

→プログラミングを取り入れた授業を実施するとともに、教員の負担軽減につながっています。

☆ICT 支援員の取組がタウンニュースで紹介されました。（中区・西区版 9/12 号ほか）

取材記事：<https://www.townnews.co.jp/0113/2019/09/12/497167.html>

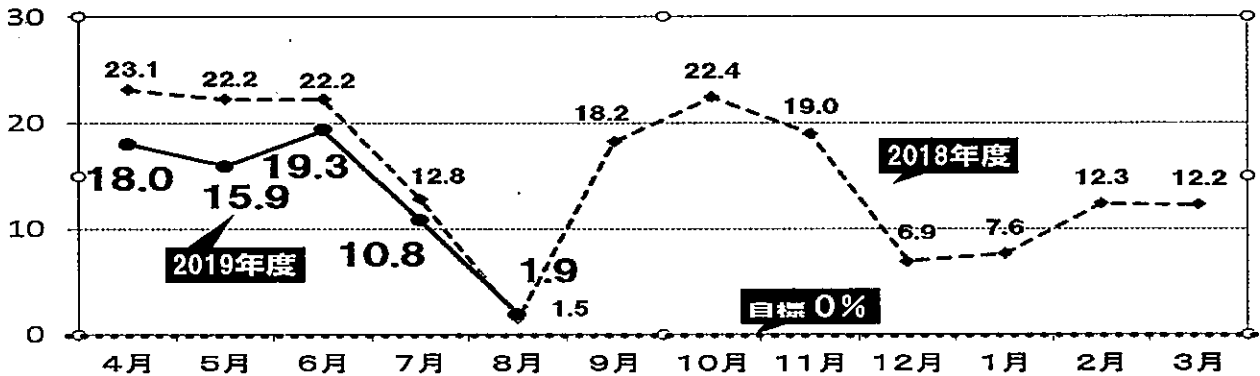
(1) 勤務実態の把握、マネジメントの推進

① 教職員庶務事務システム、ICカードによる勤務実態の把握

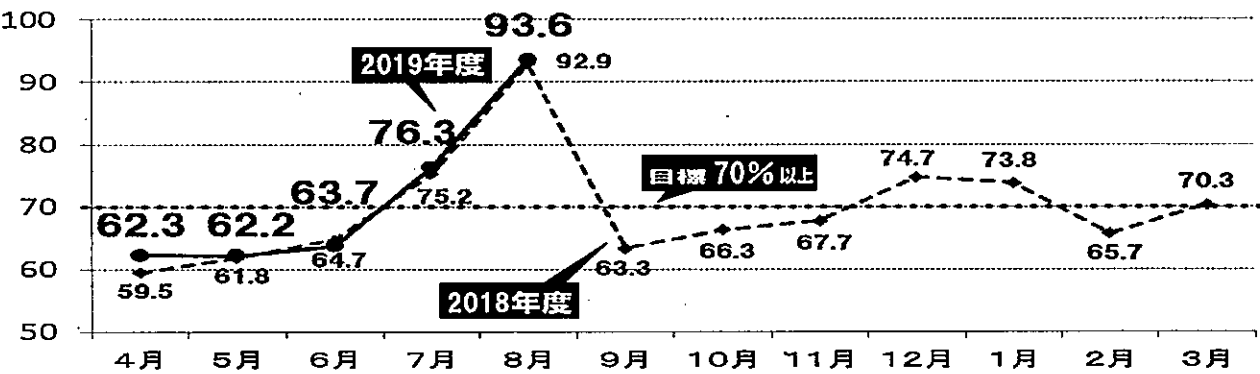
これまでICカードによる退勤管理を導入していた小・中・義務教育・特別支援学校に加え、令和元年11月から高等学校へ新たに導入予定。時間外勤務の状況について、毎月発行している「働き方改革通信:Smile」で共有。

時間外勤務月80時間超の教職員の割合

【働き方改革通信:Smile No.3 (7月号)より抜粋】



19時までに退勤する教職員の割合



(2) 意識啓発・研修

① 働き方改革に関する意識啓発

各学校では、時間外勤務の削減にとどまらず、教職員が働きやすい環境づくりや生き生きと働ける環境づくりを推進。

学校での具体的な取組

「働き方改革通信：Smile」No.4（8月号）より抜粋

先生方には「生徒から『あんな大人になりたい』と思われるような『生き方』をしてほしい」と思っています。教職員が互いに支え合い、協力し、チームワークを大切にしながら組織力を高め、「やりがいのある」「活かされる」学校を、みんなでつくってほしいです。

そこでこんな取組を…

その1 「休憩をしっかりとろう」

～一昨年度、ブロックでは働き方について協議～

【今年度から共通で】休憩スペースをきちんと確保

【〇〇中学校】1階職員室の休憩スペースの他に、

職員室から離れた教室の近くに休憩室を設置

⇒先生方が、授業の合間に“ほっと一息”できる空間に

⇒休憩室の環境整備は、技術員さんが協力

(チームを支えています)



電気ケトルで
コーヒーも。



小上がりの
畳スペース

元気に生徒に向き合うために 心も体も リフレッシュ!

その2 チームワークで対応 全教職員が関わるができる仕組みづくり

不登校等、支援の必要な生徒を一つの教室に集める

⇒担当が一人で抱え込むことがなくなる

⇒生徒の状況を全教職員で共有しながら支援

みんなで協力し支え合う風土が定着してきている

特別支援教室～一人の生徒を全教職員で大切に育てる～

①運営の様子を見える化し、利用状況・生徒一人ひとりの学習状況を共有することで、誰でもいつでも関わるができる。

②生徒も安心して利用できるように、「けやきルーム」の時間割を作成し、教員も計画的に支援することができる。

② 働き方改革の視点を盛り込んだ研修の開発・推進

新任校長 86 名を対象とした研修において、立教大学中原研究室と連携し、働き方改革をテーマに実践的な連続講座を実施。新任校長は、自校の教職員のアンケート結果等も踏まえ、自校で働き方改革の取組を推進。

新任校長研修

「働き方改革通信：Smile」No.2（6月号）より抜粋

目的 新任校長として自校を「教職員が働きやすく、学びやすい環境」にするために

新任校長研修：4月17日（第1回）

主な内容

- ① 横浜市の教職員の働き方の現状と自校の現状
- ② 「サーベイフィードバック」とは
- ③ 自校での取組に向けて

学校で実践

- ★プロジェクトチーム結成
- ★教職員に働き方アンケートを実施

新任校長研修：6月7日（第2回）

主な内容

- ① 自校のアンケート結果を知る
- ② 具体的な進め方を考え、準備
「サーベイフィードバックのための「データプレゼン」作成

学校で実践

- ★プロジェクトチームで話し合い
- ★職場全体で話し合い
- ★改善策の決定・周知
- ★実行

第3回研修
(10月25日)へ

サーベイ（調査）

フィードバック（現場に返す）

- 1 自分たちの働き方を知る・振り返る
(教職員のアンケートを見える化)
- 2 自分たちの働き方を自分たちで決める
(教職員で対話)
- 3 実践

参加した校長先生の声 「1年間で1歩でも前進できるように」

「今すぐ答えは出ませんが、研修で得たことは今後の学校経営に必ずつながると思います。“働き方改革”については、これから職員と取り組んでいくことがとても楽しみです。」

「ストレスチェックの数値が非常に高い状況です。教職員と今夏に働き方改革検討の場を予定しています。研修のツールも活用して効果的に進めていければと思います。」



教委第26号議案

横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について

横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部を次のように改正する。

令和元年10月4日提出

教育長 鯉渕 信也

提案理由

教職員人事課長、学校長及び校長代理の専決事項の一部を変更するため、横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部を改正したいので提案する。

横浜市教育委員会達第1号

横浜市教育委員会事務局等専決規程（平成3年3月横浜市教育委員会達第1号）の一部を次のように改正する。

令和元年10月25日

横浜市教育委員会
教育長 鯉 淵 信 也

第9条第2号中「高等学校の教職員（学校長及び校長代理を除く。）」を削る。

第15条第1項に次の1号を加える。

(5) 通勤手当の認定に関すること。

第15条第2項を削る。

附 則

(施行期日)

1 この達は、令和元年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この達の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

横浜市教育委員会事務局等専決規程 新旧対照表（抜粋）

現行	改正案	備考
<p><省 略></p> <p>平成 31 年 3 月 15 日教委達第 1 号</p> <p><省 略></p> <p>(教職員人事課長専決事項)</p> <p>第 9 条 教職員人事課長が専決できる事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 高等学校及び特別支援学校の教職員（学校長及び校長代理を除く。）、学校用務員並びに学校給食調理員の病気休職及び復職に関する事</p> <p>(2) 高等学校の教職員（学校長及び校長代理を除く。）、学校用務員及び学校給食調理員の部分休業に関する事</p> <p>(3) 高等学校及び特別支援学校の学校長及び校長代理の職務に専念する義務の免除（輕易なものを除く。）に関する事</p> <p>(4) 高等学校及び特別支援学校の学校長及び校長代理の連続して 3 日を超える宿泊を要する国内の出張に関する事</p> <p>(5) 高等学校及び特別支援学校の教職員、学校用務員並びに学校給食調理員の 5 日を超える国内の出張に関する事。ただし、前号に定めるものを除く。</p> <p>(6) 高等学校及び特別支援学校の学校長及び校長代理の休暇、欠勤その他の願届出を要するものの処理及び勤務命令に関する事</p> <p>(7) 高等学校及び特別支援学校の教職員、学校用務員並びに学校給食調理員の欠勤届の報告に関する事</p> <p>(8) 高等学校及び特別支援学校の教職員、学校用務員並びに学校給食調理員の身元保証に関する事</p> <p><省 略></p> <p>(学校長及び校長代理専決事項)</p> <p>第 15 条 学校長及び校長代理が専決できる事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 輕易又は定例の申請、報告、届出、通知、照会、回答、進達、副申等に関する事</p> <p>(2) 輕易又は定例の許可、認可、免許その他の行政処分に関する事</p> <p>(3) 公簿及び行政文書の閲覧に関する事</p> <p>(4) 諸証明に関する事</p>	<p><省 略></p> <p>平成 31 年 3 月 15 日教委達第 1 号 令和 年 月 日教委達第 号</p> <p><省 略></p> <p>(教職員人事課長専決事項)</p> <p>第 9 条 教職員人事課長が専決できる事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 高等学校及び特別支援学校の教職員（学校長及び校長代理を除く。）、学校用務員並びに学校給食調理員の病気休職及び復職に関する事</p> <p>(2) 学校用務員及び学校給食調理員の部分休業に関する事</p> <p>(3) 高等学校及び特別支援学校の学校長及び校長代理の職務に専念する義務の免除（輕易なものを除く。）に関する事</p> <p>(4) 高等学校及び特別支援学校の学校長及び校長代理の連続して 3 日を超える宿泊を要する国内の出張に関する事</p> <p>(5) 高等学校及び特別支援学校の教職員、学校用務員並びに学校給食調理員の 5 日を超える国内の出張に関する事。ただし、前号に定めるものを除く。</p> <p>(6) 高等学校及び特別支援学校の学校長及び校長代理の休暇、欠勤その他の願届出を要するものの処理及び勤務命令に関する事</p> <p>(7) 高等学校及び特別支援学校の教職員、学校用務員並びに学校給食調理員の欠勤届の報告に関する事</p> <p>(8) 高等学校及び特別支援学校の教職員、学校用務員並びに学校給食調理員の身元保証に関する事</p> <p><省 略></p> <p>(学校長及び校長代理専決事項)</p> <p>第 15 条 学校長及び校長代理が専決できる事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 輕易又は定例の申請、報告、届出、通知、照会、回答、進達、副申等に関する事</p> <p>(2) 輕易又は定例の許可、認可、免許その他の行政処分に関する事</p> <p>(3) 公簿及び行政文書の閲覧に関する事</p> <p>(4) 諸証明に関する事</p>	<p>制定日追加</p> <p>「高等学校の教職員（学校長及び校長代理を除く。）」を削る</p>

<p><u>2 前項に規定するもののほか、義務教育諸学校の学校長及び校長代理は、当該学校の職員の通勤手当の認定に関する事項を専決することができる。</u></p> <p><省略></p> <p>附 則（平成31年3月教委達第1号） この達は、平成31年4月1日から施行する。</p>	<p><u>(5) 通勤手当の認定に関すること。</u></p> <p><省略></p> <p>附 則（平成31年3月教委達第1号） この達は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則（令和 年 月教委達第 号）</u> <u>（施行期日）</u></p> <p><u>1 この達は、令和元年11月1日から施行する。</u> <u>（経過措置）</u></p> <p><u>2 この達の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。</u></p>	<p>第5号追加 第2項を削る</p> <p>附則追加</p>
---	--	-------------------------------------

横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について

1 趣旨

現在、紙媒体でサービス管理や手当申請等の手続きを行っている高等学校の教員、実習助手及び用務員に係る各種申請、決裁事務について、システム化し、効率的に行うことを目的として、令和元年11月より教職員庶務事務システムを導入します。

導入に際し、現在、学校長の承認後に教職員人事課長及び教職員労務課長の決裁を受けている事務の一部を簡略化し、学校長決裁へ変更します。

このため、横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正を行います。

【参考】教職員庶務事務システム導入による主なメリット

- ・申請や決裁が自席のパソコンで行えます。
- ・出退勤の登録をICカードで行うことで、勤務状況が容易に把握できます。
- ・出張命令を入力することで、経路や旅費が自動計算できます。
- ・過去に認定された申請内容を再利用することができます。

2 改正が必要となる規程

横浜市教育委員会事務局等専決規程

(1) 高等学校の教職員（学校長及び校長代理を除く。）の部分休業に関することについて、教職員人事課長専決事項から学校長及び校長代理専決事項に変更します。

現行	改正案
(教職員人事課長専決事項) 第9条 (2) <u>高等学校の教職員（学校長及び校長代理を除く。）</u> 、学校用務員及び学校給食調理員の部分休業に関すること。	(教職員人事課長専決事項) 第9条 (2) <u>(削除)</u> 学校用務員及び学校給食調理員の部分休業に関すること。

(2) 高等学校等職員の通勤手当認定に関する事項を学校長及び校長代理専決事項とします。

現行	改正案
(学校長及び校長代理専決事項) 第15条 2 <u>前項に規定するもののほか、義務教育諸学校の学校長及び校長代理は、当該学校の職員の通勤手当の認定に関する事項を専決することができる。</u>	(学校長及び校長代理専決事項) 第15条 (5) <u>通勤手当の認定に関すること。</u> <u>(削除)</u>

3 施行期日

令和元年11月1日